

令和 2 年

高松市教育委員会 7 月定例会

会 議 録（抄本）

7月30日（木）開会

7月30日（木）閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤 松 雅 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	中 谷 厚 之		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	森 田 安 男		
学校教育課長	川 上 敬 吾		
保健体育課長	高 木 成 明		
こども園総務課長	堺 英 彦		
こども園運営課長補佐	藤 井 美 紀		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	牧 野 小 織		
会議録署名委員	吉 澤 潔		
事務局担当書記	別 所 里 美		

【特記事項】 傍聴人なし

## 議 事 日 程（7月定例会）

日程第1 議案第31号 令和2年度学校医等の感謝状贈呈について

日程第2 報告事項

- 1 令和2年第4回高松市議会臨時会提出議案に対する意見の申出について
- 2 令和3年度高松第一高等学校における全国からの生徒募集について
- 3 夏季休業日を授業日とした学校の教育活動の状況等について
- 4 小・中学校訪問の中間まとめ及び幼稚園訪問の報告について
- 5 高松市学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

日程第3 議案第30号 令和3年度使用中学校教科用図書採択について

\*\*\*\*\*

持ち回り審議による議決事項

なし

【令和2年7月30日（木） 議 事 内 容】

---

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に吉澤委員を指名。

日程第1 議案第31号

議案第31号 「令和2年度学校医等の感謝状贈呈について」

保健体育課長から、令和2年度学校医等の感謝状贈呈について説明。

<質疑>

- 教 育 長 年度途中になったのは何か、理由があるのでしょうか。期間が6月15日までとなっていますが、この時点で御勇退の意思を示されたということですか。
- 保 健 体 育 課 長 そうです。先生の御意思により、6月15日までということです。
- 委 員 医師会や歯科医師会が、概ね6月に代議員会等を開催し、人事が動きますので、それと関係があるかもしれません。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

## 日程第2 報告事項

### 報告事項1 「令和2年第4回高松市議会臨時会提出議案に対する意見の申出について」

総務課長から、令和2年第4回高松市議会臨時会提出議案に対する意見の申出について説明。

#### <質疑>

- 教 育 長 教育総務費の教育ICT整備・活用推進費について、内容を少し詳しくお願いいたします。
  
- 総務課長 まず、小・中学校の児童生徒に対する1人1台端末につきましては、先の6月議会で、国の補助対象となります全児童生徒の3分の2についてはリース契約で措置したところでございますが、この度の7月の臨時議会におきまして、残りの3分の1相当分の端末について、国の新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金を活用して、購入するとしたところでございます。また、家庭学習のための通信機器として就学援助世帯等を対象とした、家庭でもオンライン学習ができるモバイルルータの購入をするもの、小学1・2年生の教室での電子黒板の購入・設置に関する予算等でございます。
  
- 教 育 長 今、お話があったように、これによりまして、1人1台端末につきましては、前回3分の2、今回3分の1ということで、全ての児童生徒分を用意できるようになったということです。また、電子黒板につきましても、1・2年生の教室にはありませんでしたけれども、その教室にも電子黒板を導入することができるようになったということです。その他、モバイルルータや通信費がありますが、ハード面の整備を、これによって整えることができたということです。
  
- 委 員 これによってお金がついたとして、1人1台端末が使えるのは、おおよそ、いつからになるのでしょうか。

- 総務課長 6月の市議会のリース契約の端末については、今年度の3月からを予定しています。この7月市議会で承認された端末、これは購入ということになりますが、これは、今の予定では11月頃を目標に、スケジュールを立てて作業を進めているところです。
  
- 委員 電子黒板も同じような予定でしょうか。
  
- 総務課長 はい。同じようなスケジュールです。
  
- 委員 学校ごとの回線の工事を含めると、来年度くらいでしょうか。
  
- 総務課長 各学校で順々に進めているところですが、回線の工事を含めると、もう少し時間がかかるとお思いますので、できるだけ早くしていきたいと思っております。
  
- 委員 文部科学省は、3分の1は以前に出してあって、残りの3分の2は、GIGAスクール構想で補助を出したと記憶しています。それで、1人1台端末になったはずだと理解していますが、今回、再度「3分の1」が出てくるのは何故でしょうか。
  
- 教育長 「3分の1」というのが、地方交付税措置として、国がGIGAスクール構想の前から情報化推進プロジェクトとして実施していたのですが、それは市費を3分の2投入しなければならないものでした。財政状況が非常に厳しいので、それについては数年間かけて、少しずつ整備していこうとしていたのですが、GIGAスクール構想により、4万5000円までは国が補助していただけるということなので、まず、GIGAスクール構想として、「3分の2」の整備を進めていき、残り「3分の1」の整備は、GIGAスクール構想の整備が終わってから、少しずつ、地方交付税を使いながら何年かけて整備していこうという予定でした。その中で、今、新型コロナウイルス対策ということで地方創生臨時交付金が入りましたので、整備が可能となり、残りの「3分の1」について、この交付金を使って、整備していこうとなりました。

本来であれば、「3分の1」については、令和7年度くらいまでかかるようなことだったのを、少し早めて整備することとさせていただいております。

1人1台端末につきましては、オンライン授業で使えるのは、回線が整備されたり、モバイルルータでつながれるように全て整備されてからになります。校内の授業で使うのは、校内のネットワークの整備の工事を今年度中に終わるように進めていますので、校内で使用するものについては、整備されましたらすぐにでも使っていけるようになると思います。

- 委 員 回線は間に合わなくても、校内では、電子黒板と連動した授業ができるようになるのでしょうか。
- 教 育 長 そうですね。校内のネットワークは今、工事を進めていますので、本年度末ごろになります。現に今も学校訪問に行った際、技術の授業では1人1台の端末を使って、電子黒板と連動させてやっておりますので、それをさまざまな教科で使うことができるようになるということです。
- 委 員 それはすごいですね。先生がついていけないといけない。
- 教 育 長 職員の研修もしていかないといけません。ハード面の整備だけでなく、研修も進めていき、十分に使えるようにしていかなければ、相当な金額をかけて整備を進めているので、しっかりとやっていこうと思っています。また、レバーハンドルについては、トイレから子どもたちが普段使っている手洗い場のものまで、水道蛇口の全てがレバーハンドルに替わりますので、これも替えるだけでなく使い方をきちんと指導していかないといけないと思っています。

学校教育課長から、令和3年度高松第一高等学校における全国からの生徒募集について説明。

<質疑>

- 委員 実際受験生を抱えている生徒の母親から、香川県出身の子どもが圧迫されるんじゃないかと聞いたことがあります。誤解があるようなので、「定員外です」ということをもう少しアピールした方がいいと思います。
- 学校教育課長 このことにつきましては、県教育委員会とも、正確に認識していただくための方法について、協議を続けている状態です。
- 教育長 やはり、最初のイメージでは、「圧迫される」と取られてしまいがちですので、しっかりと広報をお願いします。
- 学校教育課長 今年はコロナの関係でどのように進めていくのか中学校・高等学校との協議もあるのですが、例年ですと中学3年生を対象に、入学者説明会を設けておりまして、その場で各高等学校から、学校の予定を中学3年生の生徒とその保護者に対して、直接お話しする機会を設けています。主としては、そういった機会で、香川県の枠とは別の枠として募集しますということを伝えていくのが適切ではないか、ということを進めています。
- 委員 すぐに思いつくのが、試験はどのような試験をするんだろうとか、自己推薦の基準についてですが。例えば、優秀なスポーツ選手が他都市から来るような、私立高校がやっているようなことを県で実施するのかなどについては、いかがでしょうか。
- 学校教育課長 自己推薦を含めて、受験の可否の基準につきましては、それぞれの受験



いただく大学科、あるいは中・小学科の学科の目指す目的に応じた評価基準を設けていくものとして県と協議して進めています。何か特質があるからとか、学科等と関係のないところについては、殊更にスポットが当たるようなことが無いようにしたいと思っています。

---

### 報告事項3 「夏季休業日を授業日とした学校の教育活動の状況等について」

学校教育課長及び保健体育課長から、夏季休業日を授業日とした学校の教育活動の状況等について説明。

<質疑>

- 教育長     できなかつた部活動は2種目でしょうか。
  
  - 保健体育課長     はい。柔道と相撲の2種目です。
  
  - 教育長     これらについては、感染対策ができないということで、残念ながら実施できなかったということです。
- 

### 報告事項4 「小・中学校訪問の中間まとめ及び幼稚園訪問の報告について」

学校教育課長及びこども園運営課長補佐から、小・中学校訪問の中間まとめ及び幼稚園訪問の報告について説明。

<質疑>

- 教 育 長 遊戯室がないということは、小さい講堂のような部屋がないということなの  
でしょうか。
  
  - こども園運営課長補佐 はい。保育室として使っているところを、何かある時には、そ  
の保育室を使っている子どもを別の部屋に集めて、その部屋を使うようにしています。
  
  - 教 育 長 それは、やはり人数が少ないから、やっていけているのでしょうか。
  
  - こども園運営課長補佐 はい。
  
  - 教 育 長 こども園の設置基準では、遊戯室はあるのではないですか？
  
  - こども園運営課長補佐 そうですね。ただし、保育所の基準でも良いということになっ  
ています。
  
  - 教 育 長 こども園によって、環境が大きく違うところがあるということですか。
  
  - こども園運営課長補佐 はい、そうです。
  
  - 教 育 長 幼稚園・こども園は、訪問日以外の時に、よくお邪魔させてもらっています  
ので、皆さんも、2学期以降でも近くの小・中学校に行ったときに、学校教育課へ言  
っていただきましたら訪問できますので、お時間がある時に幼稚園・こども園の方へ  
もお願いできたらと思います。2学期も引き続き学校訪問等が続きますが、大変お忙  
しい中だとは存じますがよろしく願いいたします。
-

報告事項5 高松市学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

こども園総務課長から、高松市学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

---

議案第30号 「令和3年度使用中学校教科用図書採択について」

<非公開審議、内容不記載>

---

午前11時35分 閉会

### 議決事項

「令和2年度学校医等の感謝状贈呈について」

「令和3年度使用中学校教科用図書採択について」

\*\*\*\*\*

### 持ち回り審議による議決事項

なし